

## 児童養護施設の施設形態に関する実証的分析

オオハラ タカハル  
大原 天青\*

**目的** 今日、児童虐待相談対応件数は年々増加の一途をたどり、それとともに社会的養護を必要とする子どもの数が増加してきた。そうした中で、児童養護施設に入所する子どものニーズに適した施設形態の議論が行われている。ところが、児童養護施設の施設形態に関する実証的分析は非常に少ない。そこで本研究は、児童養護施設に入所する子どもの基本属性を示したうえで、施設形態ごとの子どもの特徴を統計的に示すことを目的とする。

**方法** 調査対象は、A県管轄のすべての児童養護施設25カ所に調査依頼を行い、承諾の得られた10施設に入所する児童128人である。各児童を担当する直接支援職員に、Child Behavior Checklist/4-18（子どもの行動チェックリスト、以下、CBCL）の9尺度（「引きこもり」「身体的訴え」「不安・抑うつ」「社会性の問題」「思考の問題」「注意の問題」「非行的行動」「攻撃的行動」「その他の問題」）の中から各6項目程度を選択した合計54項目と、児童の性別・入所期間・虐待の有無等の質問票に回答してもらった。調査期間は、2008年8月～9月である。

**結果** 本研究では、A県という限られた地域を対象としたが、全国児童養護施設入所児童調査と比較して性別や年齢でほぼ一致した結果が得られた。3つの施設形態（小舎制・中舎制・大舎制）ごとのCBCL得点は、「身体的訴え」「不安・抑うつ」内向尺度で中舎制より小舎制が高かった。さらに、「非行的行動」「攻撃的行動」外向尺度で大舎制よりも小舎制が高得点を示した。

**結論** 施設形態によるCBCL得点の違いについて、措置の判断や職員の精神的負担感、集団力動による表出の違いが関係していることを考察した。また、職員の自己覚知の必要性や精神的負担感の軽減、職員の配置基準の問題を解決していく必要性が示唆された。

**キーワード** 児童養護施設、CBCL、施設形態、小舎制、情緒と行動、直接支援職員

### I はじめに

今日、児童虐待の相談件数は、年々増加の一途をたどり、それとともに社会的養護を必要とする子どもの数が増加してきた。なかでも、5年おきに厚生労働省によって実施される「児童養護施設入所児童調査」<sup>1)</sup>では、入所比率で1992年から増加傾向が認められるのは、児童養護施設や情緒障害児短期治療施設、乳児院である。

また、入所児童の増加のみではなく、その背景となる養護問題の発生要因の複雑化<sup>2)</sup>も指摘されている。そうした現実に対して、東京都児童福祉審議会は、治療的ケア施設の必要性と職員の専門性の向上を指摘している<sup>3)</sup>。社会的養護におかれる子どもたちがより多くの支援ニーズを有し、一般的養育のみではなく、専門的ケアの必要性が課題とされたことを示すと言えよう。そうした状況の中で、施設形態に関する議論

\* 上智大学大学院総合人間科学研究科社会福祉学専攻博士後期課程

がみられる。たとえば厚生労働省<sup>4)</sup>は、子どもの養育において、家庭的な環境の下、地域の中でその個性性を確保しながら、社会へ巣立っていくことができるように支援していく観点が重要であるとして、施設におけるケア単位の小規模化・地域化を促している。さらに、東京都児童福祉審議会<sup>3)</sup>の提言においても、社会的養護における支援の基本的方向として、安全で安心できる家庭的な養育環境の提供が指摘されており、グループホーム型の施設が推進されている。大舎制の施設形態よりも小舎制やグループホーム形態の方が、子どもの自立に適した発達支援をすることができると考えられているからであろう。実践的視点からも、大舎制で勤務する職員の負担や不満感に関する自由記述の結果、一人ひとりの子どもとゆっくりかかわる時間が取れないという不満や、質の高いケアを提供できないという問題意識が指摘されている<sup>5)</sup>。しかし、これまで児童養護施設の施設形態に関して、実証的データを基に比較した研究は非常に少ない。

そこで本研究は、児童養護施設に入所する子どもの基本属性を示したうえで、施設形態ごとの子どもの特徴を統計的に提示することを目的とする。

## Ⅱ 方 法

### (1) 調査手続き

A県社会福祉協議会にある「A県児童福祉施設協議会」の施設長会において、本研究の趣旨と目的および具体的方法と倫理的配慮について説明し、本研究を実施するための了承を得た。回答はすべての直接支援職員に対して、各担当する小学生と中学生の中から、名前のアルファベットの先頭の児童を1人選択し調査票に記入してもらった。

### (2) 調査期間と対象

調査期間は2008年8月～9月で、対象はA県内の児童養護施設10施設に入所する児童128人である。性別はほぼ半数であり（男子：68人、

女子：60人）、学年では、小学生（82人）と中学生（46人）の比率が2対1であった。回答者は、各施設の子どもの担当職員128人、平均年齢は30.0歳（標準偏差＝3.8）、勤務年数は5.5年（標準偏差＝5.0）であった。調査票の回収割合は、60.1%であった。

### (3) 調査尺度

#### 1) フェイスシートについて

フェイスシートは、児童虐待通告書の内容を参考に、以下の項目を記載した。児童の性別・年齢・学年・入所期間・親しい友人数・親との関係・自律性・学業成績（平均）について、それぞれ4件法または3件法で回答してもらった。

さらに、児童相談所が虐待の認識があった場合には、その種類を身体的・心理的・性的・ネグレクトの中から主虐待に○、その他にある場合には△を、また、児童相談所が措置時に被虐待と認めていないことが多いと指摘がされていることから<sup>6)</sup>、児童相談所が認識していても、施設の生活を通じたアセスメントで、以前に虐待があったと施設側が判断している場合は、別記で同様に担当指導員にチェックしてもらった。

#### 2) 質問項目について

本研究では子どもの情緒と行動の問題について全体的視野に立ち検討するという立場から、Achenbach<sup>7)</sup>が開発し世界58カ国で標準化がなされているChild Behavior Checklist/4-18（子どもの行動チェックリスト、以下、CBCL）を用いた。日本でも井濶ら<sup>8)</sup>によって信頼性および妥当性が確認され、標準化がなされている。このチェックリストはコンピテン項目と113の問題行動項目から構成され、保護者やそれに代わる養育者が回答するものである。これは、9つの症状尺度（「引きこもり」「身体的訴え」「不安・抑うつ」「社会性の問題」「思考の問題」「注意の問題」「非行的行動」「攻撃的行動」「その他の問題」）と2つの上位尺度（「内向尺度」「外向尺度」）、総得点に分けることが出来る。本研究では、その中でも各尺度6項目程度を選択し、合計54項目を使用した。ここで

は、CBCLを用いて養護施設入所児童の虐待の有無による特徴を明らかにした坪井<sup>9)</sup>とWolfe & Wolfe<sup>10)</sup>の研究によって、被虐待群に有意にみられた33項目を優先的に選択した。さらにCBCLを用いて児童自立支援施設入所児童と一般中高生との比較を行っている研究<sup>11)</sup>を参考にし、施設入所児童と被虐待児の特徴的な項目を優先的に抽出した。

回答方法は、過去6カ月から現在までの子どもの状況について、各項目にどの程度当てはまるかを3件法で回答してもらった。

(4) 倫理的配慮

本質問紙の説明において、以下の3点について明記した。すなわち、万一、途中で続けることが困難になった場合は中止可能であること、回答結果は、研究のみに使用し、統計的に処理されること、施設名や個人名および個人情報等が特定されることはないことである。

III 結 果

(1) 基本属性

本研究の対象者128人の、性別はほぼ半数であり(男子:68人, 女子:60人)、小学生と中学生の比率は2対1であった。入所期間は、1年目から9年目までのそれぞれ1年間隔と、10年以上に分けて集計した。その結果、1年間隔

で5人から13人の範囲で入所期間も分散していた(表1)。また、児童相談所と施設の判断によって虐待のあった群(以下、被虐待群)は88人(68.8%)、虐待のなかった群(非虐待群)は40人(31.3%)であった。さらに、虐待の種類では重複した虐待を単一の虐待に統合した。その場合、複数の虐待を経験していても身体的虐待と性的虐待を優先的に単一の虐待群として、次にネグレクトと心理的虐待を経験している場合は、ネグレクトを優先的に1つのグループとした。その結果、虐待なし40人(31.3%)、身体的虐待38人(29.7%)、心理的虐待6人(4.7%)、ネグレクト38人(29.7%)、性的虐待6人(4.7%)であった。

(2) 虐待の有無と種類による分析

虐待の有無と施設形態による分析を行った。児童相談所の判断と施設の判断を合わせた虐待の有無の2群と3つの施設形態(小舎制35人・中舎制46人・大舎制44人)で $\chi^2$ 検定を行ったところ、有意差はみられなかった( $\chi^2(2) = 2.64, p > 0.05$ )。次に、施設形態と児童相談所と施設の判断による虐待の種類に偏りがみられるか検討するため、 $\chi^2$ 検定および期待度数が5未満のセルについてはFisherの直接確立検定を行った。その結果、虐待の種類と施設形態に有意差はみられなかった( $\chi^2(8) = 9.12, p > 0.05$ )(表2)。

表1 入所児童の基本属性

(単位 人, ( ) 内%)

	総数	男子	女子
総数	128(100.0)	68(100.0)	60(100.0)
小学生	82( 64.1)	42( 61.8)	40( 66.7)
中学生	46( 35.9)	26( 38.2)	20( 33.3)
入所期間別			
1年	13( 10.2)	8( 11.8)	5( 8.3)
2	8( 6.2)	4( 5.9)	4( 6.7)
3	13( 10.2)	7( 10.3)	6( 10.0)
4	16( 12.5)	4( 5.9)	12( 20.0)
5	16( 12.5)	7( 10.3)	9( 15.0)
6	9( 7.0)	7( 10.3)	2( 3.3)
7	13( 10.2)	9( 13.2)	4( 6.7)
8	10( 7.8)	7( 10.3)	3( 5.0)
9	5( 3.9)	2( 2.9)	3( 5.0)
10年以上	25( 19.5)	13( 19.1)	12( 20.0)
虐待の有無			
あり	88( 68.8)	46( 67.6)	42( 70.0)
なし	40( 31.3)	22( 32.4)	18( 30.0)

表2 虐待の種類と施設形態

(単位 人, ( ) 内%)

	総数	小舎制 (n=35)	中舎制 (n=46)	大舎制 (n=44)
総数	125 (100.0)	35 (28.0)	46 (36.8)	44 (35.2)
虐待なし	38 (100.0)	7 (18.4)	15 (39.5)	16 (42.1)
身体的虐待	37 (100.0)	13 (35.1)	16 (43.2)	8 (21.6)
心理的虐待	6 (100.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)
ネグレクト	38 (100.0)	9 (23.7)	13 (34.2)	16 (42.1)
性的虐待	6 (100.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)

注 虐待の種類に記入がないデータがあり、除外した。

(3) CBCLとの関係

児童自立支援施設の入所児童を対象とした調査では、施設形態による子どもの情緒と行動の違いが明らかになっている。そこで、本研究でも3つの施設形態（小舎制35人・中舎制47人・大舎制44人）による1要因の分散分析を行った（表3）。その結果、「身体的訴え」「不安・抑うつ」「非行的行動」「攻撃的行動」、内向尺度、外向尺度、総得点で有意であった。そこで、TukeyのHSD法によって多重比較を行ったところ、「身体的訴え」「不安・抑うつ」内向尺度で中舎制より小舎制が高かった。さらに、「非行的行動」「攻撃的行動」、外向尺度で大舎制よりも小舎制の方が有意に高得点を示した。総得点では、大舎制と中舎制よりも小舎制が高く、いずれも小舎制の施設群が高得点を示していた。

IV 考 察

(1) 基本属性

本研究では、A県という限られた地域を対象としたが、その中で対象者の選択を無作為に行っているため、平成15年の全国児童養護施設入所児童調査<sup>1)</sup>と比較して男女比（本研究：53.2%が男子、46.8%女子、全国：54.1%が男子、45.9%が女子）や平均年齢（本研究：10.6歳、全国：10.2歳）でほぼ一致した結果が得られている。こうした対象児童の特性から代表性に大きな問題がないと推定される。

(2) 施設形態に関する検討

大舎制と小舎制の差異は、入所する児童数とそれに対応する職員数の違いであろう。大舎制の施設では、おおよそ20人以上の児童が大きな建物の中で生活している。一方、小舎制は、7～8人程度の児童が地域内の一般的な住宅で生活していることが多い。つまり、大舎制の方が子ども間の相互作用は多くなり、より高いニーズを抱えている子ども同士がトラブルになりやすいことが考えられる。事実、これを裏付ける

表3 施設形態別のCBCLの平均と標準偏差（SD）

	小舎制 (n=35)		中舎制 (n=47)		大舎制 (n=44)		F値	交互作用
	平均	SD	平均	SD	平均	SD		
引きこもり	3.81	1.76	3.06	1.91	3.26	1.47	1.98	小>中
身体的訴え	1.11	1.74	0.59	1.31	0.56	0.82	2.17	
不安・抑うつ	3.34	2.30	2.06	2.09	2.94	2.29	3.65*	
社会性の問題	4.33	2.57	3.26	2.18	3.69	2.34	2.09	
思考の問題	1.90	2.43	1.11	2.07	1.10	1.87	1.80	
注意の問題	5.54	3.05	5.06	3.14	4.48	2.60	1.30	
非行的行動	4.11	2.89	3.29	2.42	2.95	2.35	2.11	
攻撃的行動	12.29	6.97	9.06	6.44	7.82	5.84	4.95**	
その他の問題	2.30	2.65	1.53	1.73	1.69	2.09	1.38	
内向尺度	8.27	4.05	5.71	3.67	6.76	3.50	4.74**	
外向尺度	16.40	9.52	12.35	8.59	10.77	7.81	4.34**	小>中・大
総得点	34.63	16.07	25.73	14.08	25.55	13.48	4.88**	小>中・大

注 \*p<0.05, \*\*p<0.01

研究はいくつかある。杉山,中村<sup>12)</sup>は、児童養護施設においてCBCLによる調査を行い、大舎制よりも中舎制・小舎制における入所児童の方が比較的適応がよいことを指摘した。さらに、非行的行動や攻撃的行動の高い児童が入所する児童自立支援施設のデータでも、小舎制よりも中舎制の児童の方が、CBCLの「注意の問題」「非行的行動」「攻撃的行動」外向尺度、総得点で有意に高い得点を示していた<sup>13)</sup>。しかし、本研究の結果は、それらとは異なっていた。

まず、措置制度の視点から考えられる点をまとめる。措置とは、児童相談所のケースワーカーが家庭で生活できない子どもに対して、どのような施設（生活の場）を提供するかを決めることである。本研究の結果では、ケースワーカーが措置を決める際に既に、小舎制の施設と大舎制の施設に入所する児童の傾向を分類していることが考えられる。つまり、より小舎制の方がきめ細やかなケアが行えるという視点から、「身体的訴え」や「不安・抑うつ」「非行的行動」「攻撃的行動」などの特徴が顕著な児童を小舎制施設に措置することが考えられる。

次に、施設職員側の要因について考えてみたい。本研究で用いたCBCLは、他者評価のチェックリストであり各児童を担当する職員がチェックしている。したがって、施設職員側の要因が大きく関係している可能性が考えられる。これを示唆するいくつかの調査結果がある。ま



ず、小舎制と大舎制で働く職員の負担感や不満感を調査した研究<sup>5)</sup>である。それによると、小舎制勤務の職員には、子どもへのケアの質的問題として「被虐待児の増加、思春期の子ども、不登校児の増加などの現状で、職員が少ないため、十分なケアができないと同時に職員の疲労も激しくなってきた」ことや、労働条件に関して「家庭に代わる環境として小舎制を採用しているが職員の負担（拘束時間が長くなること）が大きい」などの実践者の意見がまとめられている<sup>5)</sup>。また逆に、子どものニーズの視点からも職員の精神的負担感が高い項目として位置づけられているのは、「職員に対する身体的暴力への対応」や「パニック行動への対応」である<sup>7)</sup>。つまり、本研究の『盗みをする』『のしつたり、卑わいな言葉を使う』というような「非行的行動」や、『自慢したり、うそぶいたりする』『人に暴力をふるう』『よくわめく』などの「攻撃的行動」の高さが、職員の精神的負担感を増加させていると考えられる。このように、職員の負担感と子どもの状態の相互作用により、CBCLの得点が高まったと考えられる。

さらに、子ども側の要因として重要な視点と考えられる。赤岩<sup>14)</sup>は、集団と個とのかかわりについて、「集団を活用することで個の問題を包み込む」視点を示している。これは、本来もっている個々の問題行動や逸脱的な行動が、集団の力関係の中で抑圧される状態像があることを示している。つまり、集団力動によって大舎制では表出されにくく、小舎制では表出されやすいことが考えられる。

これらの実践者の意見と調査結果の背後には、小舎制という施設形態による子どもと職員の距離間が関係しているのではないだろうか。小舎制という1人（職員）対7～8人（子ども）のかかわりと大舎制の1対20人のかかわりでは、個々の子どもの状態と職員の関係性に大きな違いがあると考えられる。これはすなわち、社会的養護検討委員会の間とりまとめで指摘されているように、「小規模化することによって、子どもに対する個別的な対応が可能となり、個々の子どもが抱えている課題を把握しやすく

なる一方、密な人間関係の中で子どもの自己表現が顕著になる」<sup>4)</sup>ことを実証的に示したものであると言えよう。

### (3) 課題

本研究の結果ではいくつかの課題も明らかになった。まず、小舎制で勤務する施設職員のメンタルヘルスの問題である。先述の実践者の声にもあるように、拘束時間の長さや子どもとの距離間の近さ、CBCLの結果に示されたような傾向は、職員の精神的負担を増すことになるだろう。それは、愛着関係の形成を図りながら、専門的なケアをより個別性を高めて実施する<sup>4)</sup>職員側の要因を整えておく必要性を示唆している。今後、施設職員のためのスーパーバイザーの確保やピアサポートの存在が求められる。次に、職員配置の問題と危機状況での対応システムの問題である。大舎制や中舎制の施設の場合には、複数の職員が常駐しているが、小舎制の場合には1人の職員が複数の子どもに対応している時間が多くなる。それにもまして、「非行的行動」や「攻撃的行動」が高い状況では、危機場面での対応を「抱え」なければならない状態が必然的に起きやすい。したがって、子どもに対する職員配置最低基準の見直しや、危機場面の対応を支える施設職員間のチームワーク・サポートシステムの構築が、グループホームや小舎制施設の円滑な実施にとって大きな鍵となるだろう。さらに、子どもの視点からのデータの収集が必要である。本研究は、標準化されているとはいえ、職員の認識から子どもの状態を把握する調査方法をとっている。子ども本人による自己記入式のデータを得ることが、子どもの視点からの施設形態の議論を進めるうえで不可欠であると考えられる。

### (4) まとめ

本研究は、今日、実践的・政策的に注目されている、児童養護施設の施設形態に関する課題を取り上げた。CBCLで捉えた児童養護施設入所児童の情緒と行動の特徴を分析することを通して、臨床実践的視点と制度的視点から考察し

た。その結果、施設形態に関する分析からは、措置の判断や直接支援職員の精神的負担感および集団力動による表出の違いが大きな要因として考えられた。また、小舎制施設の職員の自己覚知の必要性や精神的負担感の軽減、職員の配置基準の問題、さらには、子ども自身による自己記入式のチェックリストの実施などが大きな課題とされた。今後、客観的な臨床実践に関する統計データを蓄積していき、実践と政策の円環的關係が生まれるように働きかけていく必要がある。

### 謝辞

本調査にご協力いただきました児童養護施設の職員の皆様、ならびに本論文をまとめるにあたり熱心にご指導くださいました伊藤富士江先生（上智大学）に深く感謝申し上げます。

### 文 献

- 1) 厚生労働省. 児童養護施設入所児童調査, (平成15年2月1日). 2003.
- 2) 才村純. 子ども虐待ソーシャルワーク論-制度と実践への考察. 有斐閣, 2005.
- 3) 東京都児童福祉審議会. 社会的養護の下に育つ子どもたちへの専門的ケアのあり方について-虐待を受けた子どもたちの治療的ケア体制の構築に向けて-. 2008; 東京都ホームページ. (<http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2008/08/40i88101.htm>) 2009.09.17.
- 4) 厚生労働省. 今後目指すべき児童の社会的養護体制に関する構想検討会「中間とりまとめ」. 2007; 厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/05/s0529-5.html>) 2009.09.12.
- 5) 伊藤嘉余子. 児童養護施設におけるレジデンシャル・ソーシャル・ワーク-施設職員の職場環境とストレス-. 明石書店, 2007.
- 6) 高橋重宏, 山本真美, 庄司順一, 他. 子ども虐待に関する研究 児童養護施設における被虐待・ネグレクト体験児童に関する研究, 子ども家庭総合研究紀要 1998; 34: 23-33.
- 7) Achenbach, T.M. Integrative guide for the 1991 CBCL/4-18, and Profile. Burlington VT: University of Vermont 1991.
- 8) 井濶知美, 上林靖子, 中田洋二郎, 他. Child Behavior Checklist/4-18 日本語版の開発. 小児の精神と神経 2001; 41: 243-52.
- 9) 坪井裕子. Child Behavior Checklist/4-18 (CBCL) による被虐待児の行動と情緒の特徴-児童養護施設における調査の検討. 教育心理学研究 2005; 53: 110-21.
- 10) Wolfe VV, Wolfe DA. The impact of sexual abuse on children: A PTSD formulation. Behavior Therapy 1989; 20: 215-28.
- 11) 大原天青, 楡木満生. 児童自立支援施設入所児童の被虐待経験と非行の関係. カウンセリング研究 2008; 41: 193-03.
- 12) 杉山登志郎, 中村素子. 発達の視点からみた子ども虐待の後年への影響とその治療-被虐待児の年齢による症状の違いと治療的対応を巡って. 研究助成論文集 2001.
- 13) 大原天青, 楡木満生. 児童自立支援施設入所児童の行動特徴と被虐待経験の関係. 発達心理学研究 2008; 19: 353-63.
- 14) 赤岩保博. トラウマを抱えた子どもと他の子ども集団との適応課題. 児童養護 2000; 9 (3): 19-23.